

# 令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日迄)

学校法人昭和薬科大学

東京都町田市東玉川学園3丁目2番1号

# 令和6年度 事業報告書（目次）

## 1 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 大学の理念
- (3) 建学の精神
- (4) 法人の特色
- (5) 学校法人の沿革
- (6) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況
- (7) 役員・評議員の概要
- (8) 教職員の概要
- (9) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等

## 2 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
- (3) 施設等の状況

## 3 財務の概要

- (1) 令和6年度決算概要説明
- (2) 経年比較(貸借対照表・収支計算書)
- (3) 主な財務比率比較

(4) 事業活動収支・人件費推移（グラフ）

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

①法人の名称： 学校法人昭和薬科大学

②主たる事務所の住所： 東京都町田市東玉川学園三丁目2番1号

電話番号： 042-721-1511（代表）

FAX番号： 042-721-1588

ホームページ： <https://www.shoyaku.ac.jp/>

## (2) 大学の理念：「薬を通して人類に貢献」

本学は「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げている。

豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる21世紀の薬剤師を育成している。

## (3) 建学の精神：「独立と融和」

本学は創立以来、学生、職員、卒業生、関係者が一体となって母校の発展を支えてきた。困難に立ち向かい、自ら考え、行動する独立の精神と、融和の心を大切にされた校風は、いまでも受け継がれている。

## (4) 法人の特色

本学は昭和5年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、目黒の地に自ら設立した昭和女子薬学専門学校を前身とする。以来、オーナー創立者のいない家族的な校風の下、戦災による校舎の焼失や、戦後資金不足の中での新制大学への昇格事業など、幾多の困難を学生と教員が一体となり乗り越えてきた歴史を持つ。

戦後、本学の発展を支えた世田谷の校舎が手狭となったことから、創立60周年を迎えた平成2年にキャンパスを町田市に全面移転。平成3年には大学院博士課程を併設するなど、名実ともに名門私立薬科大学としての体制を整え、今日に至っている。

薬学教育年限延長にあたっては、医療薬学教育の充実を図るために、平成15年7月に聖マリアンナ医科大学との「教育・研究の交流に関する協定」を締結し、同医科大学教育棟に本学の拠点を確認するとともに、本学学生が聖マリアンナ医科大学附属病院・関連病院を核に実務実習を行える体制を整えた。これらの状況を踏まえ、第767回理事会（平成17年4月開催）で、6年制の一貫とすることを決定し、平成17年9月薬学教育の修業年限の延長に伴う収容定員増が認可された。又、6年制における2学年増に対応するため平成21年3月、キャンパス内に地上5階・地下1階、建坪延約2,000坪の第2講義棟を完成させ、

同年大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（独立大学院）の設置認可を受け、平成 22 年度に学生の募集を開始した。さらに平成 23 年 4 月 25 日、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程について 6 年制薬学部を基礎とする標準修業年限 4 年の課程に改組する旨の届出を行い、平成 24 年度から新たなスタートを切った。

薬学教育コア・カリキュラムの改訂を機に、本学は平成 30 年に東海大学及び杏林大学と、又、平成 31 年には国立研究開発法人国立成育医療研究センターと「学術交流協定」を締結した。さらに平成 31 年、地域コミュニティの活性化と学生の人材育成を目的として、東京都住宅供給公社と「地域コミュニティの活性化に関する協定」を締結した他、令和元年に人材交流や健康づくり、地域協働等に連携・協力して取り組み、学生の人材育成及び地域活性化を図るため、町田市と「町田市・昭和薬科大学 健康的に暮らし続けられるまちづくりの推進に関する協定」を締結した。

昭和 49 年に当法人が沖縄県浦添市に設置した附属高等学校は、昭和 61 年に併設した中学校との一貫教育体制により県下随一の進学実績を誇り、沖縄県のリーディングスクールとしての評価を不動のものとしている。本校は令和 5 年度に創立 50 周年を迎え、「専一集注」「堅忍不拔」の校訓の下で学んだ卒業生は、沖縄はもとより、国の内外において各方面で活躍している。

校舎の老朽化に伴い、平成 24 年 7 月 20 日の第 865 回理事会で校舎の建替えが正式に決定され、平成 28 年 3 月に完成し、同年 11 月から供用が開始された。又、令和 3 年 3 月に「観る、参加する、そしてスポーツを科学する」を設計コンセプトとした新第一体育館が完成した。

## (5) 沿革

### 昭和薬科大学

昭和 5 年 4 月 5 日	昭和女子薬学校創立
昭和 5 年 11 月 15 日	財団法人昭和女子薬学園設立
昭和 5 年 11 月 26 日	昭和女子薬学専門学校設置(東京府荏原郡荏原町戸越 320 番地)
昭和 7 年 6 月 20 日	東京府目黒区上目黒 5 丁目 2607 番地に移転
昭和 20 年 4 月 15 日	戦災により校舎焼失
昭和 20 年 12 月 1 日	東京都世田谷区弦巻町 3 丁目 577 番地(元陸軍衛生材料廠舎跡)に移転
昭和 24 年 2 月 21 日	昭和女子薬科大学設置
昭和 24 年 10 月 8 日	財団法人昭和女子薬学園を財団法人昭和薬学園に名称変更
昭和 25 年 2 月 8 日	昭和薬科大学設置(男女共学制となる)
昭和 26 年 3 月 6 日	財団法人昭和薬学園を学校法人昭和薬学園に変更
昭和 33 年 11 月 5 日	学校法人昭和薬学園を学校法人昭和薬科大学に名称変更
昭和 40 年 12 月 27 日	生物薬学科増設
昭和 44 年 3 月 27 日	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	キャンパスを町田市に移転
平成 3 年 3 月 20 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置
平成 9 年 12 月 19 日	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程設置
平成 13 年 10 月 22 日	諏訪キャンパス閉鎖
平成 15 年 7 月 1 日	聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結
平成 17 年 8 月 1 日	南カリフォルニア大学薬学部と学術協定を締結
平成 17 年 9 月 30 日	薬学教育の修業年限延長に伴う収容定員増の認可(6 年制の認可)
平成 21 年 3 月 24 日	第 2 講義棟竣工
平成 21 年 9 月 29 日	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	生物薬学科廃止
平成 23 年 4 月 25 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4 年制)設置認可
平成 24 年 3 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻・医療薬学専攻修士課程廃止
平成 24 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を改組(標準修業年限を 4 年に)
平成 30 年 3 月 23 日	東海大学との学術交流に関する協定を締結
平成 30 年 4 月 1 日	杏林大学との学術交流に関する協定を締結
平成 31 年 3 月 29 日	国立成育医療研究センターとの学術交流に関する協定を締結
令和元年 12 月 25 日	町田市とまちづくり推進に関する協定を締結
令和 6 年 6 月 25 日	沖縄県と「薬剤師等の育成・確保における連携協定」を締結

### 附属高等学校・中学校

昭和 49 年 1 月 23 日	附属高等学校普通科創立
昭和 61 年 1 月 20 日	附属中学校創立
平成 16 年 4 月 1 日	中高一貫教育開始
平成 28 年 3 月 1 日	新校舎が竣工
令和 3 年 3 月 20 日	新第一体育館が竣工

## (6)設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

令和7年5月1日現在

名

学校名		開設年度	入学定員	入学者	収容定員	現員
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	平成 24 年度	3	4	12	15
	薬科学専攻修士課程	平成 22 年度	3	0	6	4
	大学院 計		6	4	18	19
	薬学部 薬学科	昭和 24 年度	240	253	1,440	1,552
	大学 計		240	253	1,440	1,552
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	昭和 49 年度	200	209	600	629
附属中学校		昭和 61 年度	200	218	600	653

## (7) 役員・評議員の概要

令和7年4月1日

■役員（理事及び監事）任期：令和5年5月11日から令和8年度の定時評議員会の終結の時まで。ただし、本法人の職員である評議員がその職員の地位を退いた場合は、その時点で退任とする。

名	氏名	常勤・非常勤 の区別	職業	摘要
理事長	渡部 一 宏	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月理事就任 令和2年6月常務理事就任 令和5年5月理事長就任
学長(※1)	宇都口 直 樹	常	昭和薬科大学教授	令和6年4月理事就任
常務理事(※2)	西 田 潤	常	学校法人昭和薬科大学 法人事務長	令和5年5月常務理事就任
理事(※1)	富 里 一 公	常	附属高等学校・中学校校長	令和5年4月理事就任
理事	岡 本 巖	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月理事就任
理事(学外)	高 松 登	非	東京医療生活協同組合新渡戸 記念中野総合病院薬剤科	平成29年5月理事就任
理事(学外)	堀 口 智 子	非	渋谷区手をつなぐ親の会会長	令和5年5月理事就任
理事(学外)	木 津 純 子	非	特定非営利活動法人 薬学共用試験センター顧問	令和5年5月理事就任
理事(学外)	本 多 利 雄	非	星薬科大学名誉教授	平成26年5月理事就任
常任監事	長 野 哲 雄	非	東京大学名誉教授	平成29年5月監事就任 平成29年5月常任監事就任
監 事	亀 山 浩 一	非	(公)コーセーコスメトロジー 研究財団 専務理事	令和2年6月監事就任

令和7年4月1日

■評議員（理事を除く）任期：令和5年5月11日から令和8年度の定時評議員会の終結の時まで。

ただし、本法人の職員である評議員がその職員の地位を退いた場合は、その時点で退任とする。

職名	氏名	常勤・非常勤の区別	職業	摘要
評議員	井上能博	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月就任
評議員	中根孝久	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月就任
評議員	廣原正宜	常	昭和薬科大学教授	令和2年6月就任
評議員（※1）	山崎浩史	常	昭和薬科大学教授	平成23年5月就任
評議員（※2）	花野誠一	常	昭和薬科大学大学事務長	令和4年4月就任
評議員	岸野亨	非	(社)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家 薬剤部部長	令和2年6月就任
評議員	西野範昭	非	鳥居薬品(株)執行役員	令和2年6月就任
評議員	根路銘敦	非	(有)沖縄タカラ住設 代表取締役会長	平成23年5月就任
評議員	増田宏章	非	元 国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院 薬剤部長	令和5年5月就任
評議員	井部俊子	非	聖路加国際大学名誉教授・ (株)井部看護管理研究所 代表	平成26年5月就任
評議員	平井みどり	非	京都大学医学研究科 特任 教授・神戸大学名誉教授	令和5年5月就任
評議員	星洋	非	(株)ツムラ 顧問	令和2年6月就任
評議員	本間真人	非	筑波大学医学医療系 臨床 薬学教授・筑波大学 附属病院薬剤部 薬剤部長	令和2年6月就任
評議員	増井喜久士	非	増井法律事務所 弁護士	平成20年5月就任

## ■責任限定契約（私立学校法第94条関係）の締結状況

### ・対象役員

高松登理事、堀口智子理事、木津純子理事、本多利雄理事、長野哲雄常任監事、亀山浩一監事

### ・契約の概要

学校法人昭和薬科大学寄附行為第60条に基づき、非業務執行理事等が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金140万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするもの。

## ■補償契約（私立学校法第 96 条関係）の締結状況

本法人においては契約を行っていない。

## ■役員賠償責任保険契約（私立学校法第 97 条関係）の締結状況

- ・対象役員・評議員

全役員（理事・監事）及び全評議員

- ・契約の概要

役員、評議員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者（保険会社）が填補することを約する（学校法人と保険者との間で締結する）保険契約であって、役員、評議員を被保険者とするもの。

- ・本契約により役員、評議員の職務執行の適正性が損なわれなくするための措置

本契約により填補される金額については限度額が設定されている。

## (8)教職員の概要

令和7年5月1日現在

名

		学校法人 昭和薬科大学	昭和薬科大学	昭和薬科大学 附属高等学校	昭和薬科大学 附属中学校	合計	平均年齢	
教員	本 務	学(校)長		1	1		2	59.0
		副学長		1	1	1	3	57.3
		教授(教諭)		25	28	30	83	47.6
		准教授(助教諭)		14			14	48.7
		講師		24			24	47.8
		助教		9			9	36.4
		助手		0			0	0
		教育技術員		1			1	48.0
		本務教員計	0	75	30	31	136	47.4
非常勤			106	11	12	129	-	
職員	本務職員		38	4	5	47	47.3	

## (9) 入学・就職状況等

### ①学部学生入学状況

#### 令和7年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	68 (48)	68 (48)	68 (48)
公募	30	188 (137)	100 (72)	39 (29)
A方式 (共通テスト利用)	15	525 (335)	233 (159)	19 (17)
B方式 (個別試験)	85	667 (417)	300 (184)	116 (73)
C方式 (共通テスト+個別)	30	138 (86)	47 (28)	7 (4)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	101 (63)	41 (27)	4 (3)
計	240	1,687 (1,086)	789 (518)	253 (174)

※上表には追試験を含む ( ) は女子うち数

#### 令和6年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	96 (64)	96 (64)	96 (64)
公募	30	188 (128)	79 (55)	28 (18)
A方式 (共通テスト利用)	15	481 (314)	246 (163)	16 (13)
B方式 (個別試験)	85	663 (387)	323 (189)	141 (82)
C方式 (共通テスト+個別)	30	102 (62)	40 (19)	6 (2)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	94 (51)	44 (26)	4 (3)
計	240	1,624 (1,006)	828 (516)	291 (182)

※上表には追試験を含む ( ) は女子うち数

#### 令和5年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	96 (72)	96 (72)	96 (72)
公募	30	177 (120)	72 (54)	26 (19)
A方式 (共通テスト利用)	15	660 (439)	244 (175)	17 (9)
B方式 (個別試験)	85	842 (506)	276 (167)	89 (53)
C方式 (共通テスト+個別)	30	186 (121)	62 (41)	15 (11)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	133 (85)	48 (29)	7 (3)
計	240	2,094 (1,343)	798 (538)	250 (167)

※上表には追試験を含む ( ) は女子うち数

## ②就職結果

## 令和7年3月 卒業生進路別人数表 (学部)

令和7年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合 (%)
		男	女	計	
薬学部薬学科					
進 学	本学	1	1	2	1.0
	他大学	0	2	2	1.0
	<b>進学</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>2.0</b>
就 職	製薬企業 (MR)	3	5	8	3.9
	製薬企業 (研究)	1	0	1	0.5
	製薬企業 (開発)	2	0	2	1.0
	製薬企業 (開発以外)	0	1	1	0.5
	<b>製薬企業</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>12</b>	<b>5.9</b>
	企業 (CRO・SMO)	0	6	6	3.0
	企業 (食品・化粧品)	0	0	0	0.0
	企業 (卸)	0	0	0	0.0
	企業 (その他)	1	2	3	1.5
	<b>その他企業</b>	<b>1</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>4.4</b>
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>7</b>	<b>14</b>	<b>21</b>	<b>10.3</b>
	病院 (国立)	3	0	3	1.5
	病院 (公立)	1	4	5	2.5
	病院 (私立)	3	24	27	13.3
	研修生	0	0	0	0.0
	<b>病院</b>	<b>7</b>	<b>28</b>	<b>35</b>	<b>17.2</b>
	薬局 (調剤薬局)	15	52	67	33.0
	薬局 (調剤併設ドラッグストア)	15	27	42	20.7
	薬局 (ドラッグストア)	0	0	0	0.0
<b>薬局</b>	<b>30</b>	<b>79</b>	<b>109</b>	<b>53.7</b>	
<b>公務員</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1.0</b>	
教育 (研究生)・その他等		0	0	0	0.0
<b>進路決定者合計</b>		<b>46</b>	<b>125</b>	<b>171</b>	<b>84.2</b>
就職せず (留学等)		0	0	0	0.0
活動中		0	0	0	0.0
判断保留中・国試後・未定		9	22	31	15.3
不明・未提出		1	0	1	0.5
<b>未決定者合計</b>		<b>10</b>	<b>22</b>	<b>32</b>	<b>15.8</b>
<b>総計</b>		<b>56</b>	<b>147</b>	<b>203</b>	<b>100.0</b>

## 令和7年3月 卒業生進路別人数表（大学院）

令和7年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合 (%)
		男	女	計	
薬学部薬学科					
進 学	本学	0	0	0	0.0
	他大学	0	0	0	0.0
	<b>進学</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
就 職	製薬企業（MR）	0	0	0	0.0
	製薬企業（研究）	0	0	0	0.0
	製薬企業（開発）	0	0	0	0.0
	製薬企業（開発以外）	0	0	0	0.0
	<b>製薬企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
	企業（CRO・SMO）	0	0	0	0.0
	企業（食品・化粧品）	0	0	0	0.0
	企業（卸）	0	0	0	0.0
	企業（その他）	1	1	2	50.0
	<b>その他企業</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>50.0</b>
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
	病院（国立）	0	0	0	0.0
	病院（公立）	0	0	0	0.0
病院（私立）	0	0	0	0.0	
研修生	0	0	0	0.0	
<b>病院</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
薬局（調剤薬局）	0	0	0	0.0	
薬局（調剤併設ドラッグストア）	0	0	0	0.0	
薬局（ドラッグストア）	0	0	0	0.0	
<b>薬局</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
<b>公務員</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	
教育（研究生）・その他等		2	0	2	50.0
<b>進路決定者合計</b>		<b>3</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>100.0</b>
就職せず（留学等）		0	0	0	0.0
活動中		0	0	0	0.0
判断保留中・国試後・未定		0	0	0	0.0
不明・未提出		0	0	0	0.0
<b>未決定者合計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>総計</b>		<b>3</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>100.0</b>

### ③ 薬剤師国家試験合格状況

実施年	第・回	総 数			新 卒			既 卒		
		受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率
令和7年	110	265	196	73.96%	202	164	81.19%	63	32	50.79%
令和6年	109	293	227	77.47%	219	182	83.11%	74	45	60.81%
令和5年	108	311	234	75.24%	233	194	83.26%	78	40	51.28%
令和4年	107	309	234	75.73%	216	186	86.11%	93	48	51.61%
令和3年	106	319	233	73.04%	240	195	81.25%	79	38	48.10%
令和2年	105	270	202	74.81%	206	167	81.07%	64	35	54.69%
平成31年	104	281	217	77.22%	201	169	84.08%	80	48	60.00%
平成30年	103	296	223	75.34%	222	174	78.38%	74	49	66.22%
平成29年	102	243	203	83.54%	157	140	89.17%	86	63	73.26%
平成28年	101	296	251	84.80%	188	159	84.57%	108	92	85.19%
平成27年	100	259	194	74.90%	185	150	81.08%	74	44	59.46%
平成26年	99	234	193	82.48%	207	175	84.54%	27	18	66.67%
平成25年	98	236	222	94.07%	232	221	95.26%	4	1	25.00%
平成24年	97	208	204	98.08%	202	201	99.50%	6	3	50.00%
平成23年	96	45	27	60.00%				45	27	60.00%
平成22年	95	128	92	71.88%	3	0	0.00%	125	92	73.60%
平成21年	94	344	262	76.16%	238	196	82.35%	106	66	62.26%
平成20年	93	368	295	80.16%	257	231	89.88%	111	64	57.66%

※既卒には旧4年制課程卒業生等を含む

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ①学部

#### 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

##### 【2025年度以降入学者】

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）には、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」する薬剤師に必要とされる能力が書かれています。この能力を身につけた薬剤師を社会に送り出すために組み立てられたカリキュラム（教育課程）により育成を行うために、本学は以下の能力や意欲を有する人を求めています。

1. 本学の理念を理解し、将来薬剤師として社会に貢献したいという強い意志を有する人
2. 基本的なコミュニケーションやプレゼンテーション能力を有する人
3. 薬学の学修に必要な理科（化学・生物・物理）、数学、英語の基礎学力を有し、薬学を継続的に学ぶ強い意志を有する人
4. 医療分野での知的好奇心を有し、問題解決を積極的に行っていく意欲を有する人
5. 思いやりの気持ちをもって他者に接し、生涯にわたり成長する意欲を有する人
6. 主体的に多様な人と関わりあうことができる人

前述の本学が望む学生像を前提としつつ、学力試験の結果を重視し、入学者選抜では次のような多様な入試方式を導入しています。

#### [学校推薦型選抜]

##### ○指定校制

継続的に学習を行うことができ、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲を有する者を選抜します。

- ・ 面接試験では、薬剤師に求められるコミュニケーション能力の資質と豊かな人間性を評価します。
- ・ 小論文試験では創造力、薬の適正使用をはじめとした倫理観、及び表現力を評価します。
- ・ 志願理由書では、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲について評価します。

## ○公募制

薬学の学修に必要な基礎学力を有するとともに、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲を有する者を選抜します。

- ・ 基礎学力試験では、高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・化学の学力を評価します。
- ・ 志願理由書では、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲について確認します。

## [一般選抜]

### ○A方式（共通テスト利用）

高い基礎学力を有し、薬学関連分野で活躍する意欲と向上心を有する者を選抜します。

- ・ 大学入学共通テストでは、高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・理科の学力を評価します。

### ○B方式（個別試験）

本学への入学を強く希望する者であり、医療を始め、幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人を中心に選抜します。

- ・ 高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・化学の学力を評価します。

### ○C方式（共通テスト併用）

人の健康や薬の適正使用に関心を持ち、その関連分野での活躍を望み、薬学教育の中核科目である化学の配点を高めることで薬学部への適性が高い者を選抜します。

- ・ 大学入学共通テストでは、高等学校で学んできた基礎科目である英語と数学の学力を評価します。
- ・ 個別試験では、高等学校で学んできた化学の学力を評価します。

### ○D方式（共通テスト・B方式利用）

臨床系薬学科目の基礎となる大学入学共通テストの生物又は物理及びB方式の学力試験の成績を活用し、4領域の総合的な学力を有する者を選抜します。

- ・ 大学入学共通テストでは、高等学校で学んできた生物又は物理の学力を評価します。
- ・ B方式の学力試験では、高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・化学の学力を評価します。

## 教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

### 【2024年度以降入学者】

本学では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基本としつつ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる6つの能力を身につけた薬剤師を社会に送り出すために、以下の実施方針で策定したカリキュラムを提供します。

1. 薬学で学ぶべき専門的な学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得するため、1～2年次にかけて教養系教育科目を配置します。
2. 法規や倫理を遵守する知識・態度を養い、医療人として必要な倫理観や使命感を醸成するとともに、大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応しながら多様な患者・家族や地域住民、他職種と良好なコミュニケーションをとる力を養うため、1～2年次にかけて英語教育科目および全学年を通して総合薬学教育科目を配置します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを横断的に活用できるような実力を養うため、1～4年次にかけて化学系薬学教育、物理系薬学教育、生物系薬学教育、衛生系薬学教育、病態・薬理・薬物治療系薬学教育、薬剤系薬学教育の諸科目を配置します。
4. 薬剤師としての高い実践能力を養成するため、臨床薬学教育科目を配置します。
5. 科学的な根拠に基づく課題発見能力ならびに問題解決能力を養うため、問題解決型の演習および薬学研究を実施します。また、身につけた知識を活用する力を養うため、統合型の演習を設けます。
6. 生涯に亘り研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成するため、総合薬学教育科目を配置します。
7. 以上の科目で修得した知識は客観試験やルーブリックを用いたレポート等で評価し、技能・態度はルーブリックやチェックリストを用いたパフォーマンス評価もしくは技能試験で評価します。学修成果の評価は、規定の単位の修得状況による客観評価と、ディプロマポリシー・ルーブリックを用いてアウトカムの観点ごとに自己のパフォーマンスの到達レベルを評価する主観的評価によって、包括的に評価します。各科目が関連するディプロマポリシーのアウトカムの観点は、シラバスに明示します。

### 【2023年度以前入学者】

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針でカリキュラムを策定し、学修を求めます。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得します。
5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

### 学位の授与に関する方針（ディプロマポリシー）

#### 【2024年度以降入学者】

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な薬剤師を育成するために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士（薬学）の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観および強い使命感を有し、利他的な態度で責任を持って行動する
2. 大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応できる薬剤師として活躍するために必要なコミュニケーション能力を有している
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を修得し、その過程で概念を身に付け、社会でそれらを活かす能力を有している
4. 情報・科学技術を適切に用い、科学的根拠に基づく課題発見、問題提起および問題解決の能力を有している
5. 自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって他者と共に研鑽し、次世代を育てる能力を有している
6. 多職種と連携しながら医療・福祉・公衆衛生に貢献する薬剤師としての実践能力を有している

### 【2023年度以前入学者】

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士（薬学）の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

## ②薬科学専攻修士課程

### 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程は、薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の養成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く人材を募集する。

1. 薬科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立って自ら学び続ける熱意を有する者
4. 高い倫理観を有する者
5. 研究能力を高めるために自己研磨鑽を継続する意志を有する者
6. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

### 教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

学生が、薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信力を身に付け、自立的に研究立案し遂行できる薬学研究者になれるように、以下の教育課程を編成する。

1. 基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得できる科目を編成する。
2. 先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培える科目を編成する。
3. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成できる科目を編成する。
4. 情報発信能力を修得できる科目を編成する。
5. 豊かな人間性と倫理観を醸成できる科目を編成する。

### 学位の授与に関する方針（ディプロマポリシー）

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決力・情報発信力を修得し、独自の考察が展開できる能力を有している。

2. 国際的な視点から創薬を含める薬科学の諸問題に対応できる能力を有している。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を修得している。

### ③薬学専攻博士課程

#### 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く以下の人材を募集する。

1. 基礎薬学並びに臨床薬学領域において真理探究への情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む柔軟な姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立ち、自ら学び、研究能力を高める熱意を有する者
4. 高い倫理観を有し、研究能力を高めるための自己研鑽を継続する意志を有する者
5. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

#### 教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラムポリシー）

学生が、医療薬学を専門とした分野で高度な知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代を育て、指導できるようになるために、以下の教育課程を編成する。

1. 基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習し、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培える科目を編成する。
2. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成できる科目を編成する。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得できる科目を編成する。
4. 豊かな人間性と倫理観を修得できる科目を編成する。
5. 基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修し、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得できる科目を編成する。

#### 学位の授与に関する方針（ディプロマポリシー）

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬学を専門とする分野で高度な専門知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代の研究者を指導できる能力を有している。
2. 科学と医療の諸問題に国際的な視点から対応できる能力を有している。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得している。
4. 豊かな人間性と高い論理観を修得している。
5. 学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている。

## (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### ①中期的な計画（2020～2024年度）の進捗・達成状況

「学校法人昭和薬科大学 中期計画（2020～2024年度）」最終年度報告

#### 1 教育

＜学士課程における教育の質的向上＞

薬剤師に求められる資質を踏まえ、カリキュラム改訂の方針としてディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）の見直し案を策定した。2024年度入学生から適用される新カリキュラムの構築にあたり、「教学マネジメントシステムの充実」担当と連携して DP・CP を見直し、その課題を抽出するとともに、学修成果の可視化と評価に資する DP ルーブリックを作成した。併せて、「学修成果の可視化」機能を備えた統合型学修管理システムを導入した。

「早期体験学習」「ヒューマンズムについて学ぶ」など多くの科目においては、対面でのグループディスカッションを導入し、アクティブ・ラーニングを推進した。多職種連携教育に関しては、4年生を対象とした IPE 合同セミナーを複数の医療系大学と連携して実施しており、6年生対象のチーム医療演習も東海大学と合同で継続的に実施している。

教育スキル向上を目的として FD 研修会を開催し、「良質な試験問題の作成法」「学生の意欲を引き出す授業構築」などのテーマを取り上げた。薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に関連する会議やシンポジウムの視聴会も設定し、教員の理解促進を図った。

＜大学院における教育の質的向上＞

「研究入門」が低学年から研究マインドを醸成する仕組みとして機能しており、大学院への進学者も見られるなど、一定の成果を上げている。しかしながら、進学率の向上にはまだ至っていない。大学院の魅力伝えるためには、ホームページの改訂や教育内容のさらなる充実が今後の課題である。

＜入試・学生の受け入れ＞

特待生制度の広報活動を強化し、大学ホームページなどを活用して本学の入試制度の周知を図っている。特に、大学ホームページの動画コンテンツを充実させ、YouTube チャンネル等で公開した。

一般入試で多くの受験者を輩出した高校や、東日本地区で医療系大学への進学実績を持つ高校等を新たに指定校推薦高校とし拡充を図った。新規指定校については、入試委員が積極的に訪問し、本学への進学指導を依頼した。一方、出願実績のない高校は指定解除するなど、適切な管理にも努めている。

卒業生の子や在学生の兄弟姉妹の入学者に対する入学金免除制度を 2025 年度から導入した。

＜学生の支援＞

スモークフリーキャンパス（SFC）の実現に向け、完全な SFC を目指して禁煙啓蒙活動を継続している。2025 年度末で喫煙所を閉鎖し、将来的に撤去する予定である。また、ハラスメントフリーに向けた取り組みとして、カスタマーハラスメントに関する研修を実施し、理解を深めた。今

後は、学生へのハラスメント相談窓口の周知を強化する。

コロナ禍の前後で学生の属性が変化し、学生支援のあり方にも変化が求められている。引き続き、他の部門と連携し、学生が健全な学生生活を送れるよう支援していく。

## 2 研究

### <連携大学院および他機関との共同研究の推進>

連携大学院や他機関との共同研究の推進については、コロナ禍の影響や時間的・金銭的な制約により進展していない。実現のためには、大型外部資金の獲得による人材雇用や設備整備が不可欠である。

国立成育医療研究センター、国立医薬品食品衛生研究所、東海大学との機関連携による大規模な共同研究は進んでいないが、個別の研究活動（例：社会人大学院生の受け入れなど）は継続しており、今後も推進が必要である。

### <若手研究者の育成>

若手研究者（教員・大学院生）の育成については、現時点では目立った進展は見られていない。今後は研究力を国内外に示すことが重要との認識から、大学院ホームページの英語版充実や若手研究者の海外留学・学会参加の支援が重要課題である。

## 3 地域連携

地域連携活動を通じて学生の学びを多面的に推進し、地域の活性化や住民の健康・福祉の向上にも大きく貢献することができた。

団地の自治会活性化や大学周辺地域での活動、お薬相談カフェなど、学生が地域と関わる機会を多数創出した。町田市地域活動サポートオフィスの中間支援による地域活動説明会やマッチング・報告会は、本学の教育方針に沿った丁寧な伴走型支援となっており、「地域インターンシップ」として他大学とは一線を画する内容となっている。地域住民との関係性が深まり、学園祭や地域の祭りでの活発な交流が実現した。

さがまち連携プラットフォームと連動した「さがまちカレッジ講座」には学生がサポート役として参加し、学びの多様性が促進された。町田市や薬剤師会と連携した子育て支援では、薬剤師への期待が高いことが調査から明らかになり、学生もその活動に参画することで、将来の薬剤師として地域支援に貢献する視点を育んでいる。

薬剤師の生涯学習では、2024 年度に実施したキャリア形成講座の参加者が延べ 200 名に達し、学習ニーズに応えた内容となった。新たに認知症啓発活動も連携して展開され、町田市からの関心も高まっている。今後は薬学コアカリキュラムにおけるコミュニケーション系科目との連携が進む予定である。その他、薬剤師会と連携したリカレント教育については、助成金の活用可能性が検討されており、短期間のプログラムにおいては高い実現性が示されている。

総じて、本学の地域連携活動は顕著な成果を挙げており、特に学生の地域活動への関心と参加意欲は飛躍的に高まった。今後は、各種助成金の獲得を目指すとともに、より広域的な自治体・地域との連携を視野に入れた展開が求められる。

## 4 施設・設備

研究棟、実習棟、講義棟、本館棟の順に個別エリア（研究室・事務室）の老朽化した空調設備を更新した。具体的に研究棟 4～6 階（第 3 期・第 4 期エリア）、実習棟 1・5 階、講義棟 4～5 階、本館棟 4 階南側エリアを完了させた。

各研究室・実習室におけるドラフトチャンバー更新（対象予定 78 台）の現況調査および基本計画を完了し、研究棟の一部エリア（28 台分）の更新工事を完了させた。

外壁修繕工事に関しては、実習棟東面・北面エリアならびに研究棟南面エリアにおける外壁タイルの浮きやシーリングの修繕を段階的に完了させ、安全性の向上を図った。

修学エリアである講義棟 2～5 階のトイレ改修工事を段階的に完了し、学生・教職員の快適性を向上させた。

コンピューター演習室および学修支援室のパソコン計 140 台を更新した。また無線 LAN アクセスポイントの設置・増設を進め、未設置であった植物園や体育館棟 2 階、記念講堂および講義棟の教室において、定員に見合った数を整備した。第二講義棟自教室、中ゼミ室、コンファレンスルームの AV 設備についても更新し教育環境の整備を図った。

食堂「ひまわり」、学生ラウンジ「りんどう」「すずらん」については、スペースの有効活用、配置変更、備品の入替、食堂運営会社の変更、キャッシュレス化の導入などを含むリニューアルを実施した。

学生寮「なるせ寮」は築 30 年が経過しており、修繕・改修が必要な状態にある。老朽化および収支悪化を背景として、将来的な在り方について段階的に検討を進めた。なるせ寮および福利厚生棟の外壁劣化診断を実施し、その結果を踏まえて、建替え・改修・管理の在り方について引き続き検討を進めていく方針とした。

## 5 経営・財務

2021 年度から 2023 年度までは、物価や光熱水費の高騰が主な要因となり、教育活動収支差額、経常収支差額とも支出超過となったが、年々予算対比で大幅に改善されてきた。2024 年度の決算では教育活動収支差額は依然として支出超過であったが、経常収支は収入超過となった。

受取利息配当金収入に関する資産運用は、この 5 年で順調に伸ばすことができ、2024 年度の特定期資産の平均利回りは、0.73%となった（なお、2020 年度は 0.29%であった）。

## 6 附属高等学校・中学校

「総合的な探究の時間」を含めた効果的なカリキュラム編成および観点別評価に関するさらなる研究を、今後も継続して実施する。

進路指導部を中心に、模擬試験や休業期間中の講座体制の改善・充実を図るとともに、各種英語検定については、特に重点的に取り組んできたケンブリッジ英検の受験生が増加し、進路指導体制の強化が実現された。

「BYOD」に関する研究を実施し、授業等における実践的な活用について各教科で研究授業を行った。さらに、効果的な指導方法に関する職員研修会を実施し、次年度以降の生徒へのタブレット導入に向けた体制を整備した。

新学務システム「BLEND」のさらなる有効な活用方法については、教務部を中心に研究を進め、

担任による成績処理作業の業務軽減を実現した。同システムに搭載された各種事務処理機能を活用することにより、担任業務をはじめ、各部署の業務の効率化を図るとともに、教職員の働き方改革を推進することができた。

令和 6 年から立ち上げた教育充実資金寄附については、同窓生を中心に広く周知活動を行っており、今後も目標額の達成に向けて引き続き努力していく。

## ②事業計画の進捗・達成状況

### －法人の財政－

#### 1. 「事業活動収支計算書\*」に基づく「令和 6 年度基本金\*\*組入前当年度収支差額」: 予算△287 百万円、決算 589 百万円(予算比 プラス 876 百万円)

「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び「特別収支」の 3 つの収支から算出される「基本金組入前当年度収支差額」の令和 6 年度の決算額が予算額に比べてプラスとなった要因は以下の通りである。

- ① 「教育活動収支」の収入面において、事業活動収入では手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入は予算を下回ったが、学生生徒等納付金、雑収入は予算を上回り、その結果、教育活動収入は予算に対して 18 百万円のプラスとなった。一方、支出面では、人件費は予算を上回ったが、教育研究経費、管理経費は予算を下回った。その結果、「教育活動収支」の差額は予算△248 百万円に対して、決算△100 百万円となり 148 百万円のプラスとなった。
- ② 「教育活動外収支」は収入が予算に対して増額となり、「教育活動外収支」の差額は予算 123 百万円に対して、決算 190 百万円となり、66 百万円のプラスとなった。その結果、①と合わせて、経常収支差額は予算△125 百万円に対して、決算 90 百万円となり 215 百万円プラスとなった。
- ③ 「特別収支」の差額は、予算△62 百万円に対して、決算 499 百万円となり 561 百万円プラスとなった。

これらの結果、今年度の「基本金組入前当年度収支差額」は、予算△287 百万円に対して、決算 589 百万円となり 876 百万円のプラスで、令和 2 年度以来の黒字決算となった。

\*会計に関する計算書類には、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」などがあるが、中でも「事業活動収支計算書」は学校法人全体の継続的な経営状況を把握する上で重要である。この「事業活動収支計算書」は、「① 教育活動収支」、「② 教育活動外収支」、「③ ①及び②以外の臨時的な活動に対応する事業活動収支(特別収支)」の 3 つの収支から構成されており、これらを統合して「基本金組入前当年度収支差額」を算出する事ができ、これは本法人の経営状況の指標の一つとなる。

\*\*学校法人が将来にわたって維持・発展するためには、教育研究の基盤となる土地・建物・設備(機器・図書等)などの「資産」を保持し、維持していかなければなりません。この「資産」を「基本金」という。

# —大 学—

## 1. 教育研究環境の充実

中長期修繕計画に則り、以下の整備及び更新工事を実施した。

### 1) 施設・設備の整備

- ① 講義棟: 記念講堂 特定天井落下防止対策改修
- ② 研究棟: 南面・東面外壁及び外部階段修繕
- ③ 体育館棟: 屋上防水更新・修繕
- ④ 体育館棟: 蒸気ボイラー更新(第1期)
- ⑤ 研究棟: ドラフトチャンバー・制御機器類更新(第2期)
- ⑥ 講義棟: 記念講堂 照明制御及び器具(LED化)更新(第3期) 他

### 2) 日常生活環境の整備

- ① 本館棟: 4階 個別空調設備更新(第2期) 他

## 2. 第2期 学校法人昭和薬科大学中期計画(2025-2029年度)の策定

第2期学校法人昭和薬科大学中期計画(以下、第2期中期計画)は、2025年度から2029年度までの5か年にわたる計画であり、2030年に迎える創立100周年に向けたビジョンを明示している。第2期中期計画では、「独立と融和」の建学の精神に基づき、教育の質の向上、研究の推進、地域連携、学生支援など、社会で活躍する薬剤師や研究者の育成を目的とした多岐にわたる計画を策定し、本法人の重点課題となっている法人運営の強化やブランド力向上のための広報活動に加え、2035年以降の18歳人口減少への対応策についても盛り込まれている。第2期中期計画は、令和7年3月に開催された第253回評議員会および第1028回理事会において承認された。

## 3. 学校法人のガバナンス改革(私立学校法改正)に向けた体制の構築(2年目)

令和7年4月1日施行の改正私立学校法に則った本法人の新たな寄附行為(新寄附行為)策定に向け、1年半にわたり事業計画班と理事会で新寄附行為の草案を検討した。令和6年10月25日開催の臨時評議員会及び臨時理事会において、新寄附行為(案)は承認され、その後文部科学省へ認可申請を行い、令和7年3月7日付で認可された。寄附行為変更に伴い、寄附行為施行細則、理事選任機関運営規程等の整備に加え、内部統制システムに関しても基本方針を決定するなど、学校法人のガバナンス改革に必要な基本体制を整備した。

## 4. 安定的入学者確保に向けた戦略の策定

2035年以降の18歳人口の急減、大学進学率の頭打ち、薬科大学・薬学部全体の人気低迷という厳しい状況の中、本学も入学者の確保が大きな課題となっている。この状況に対し、法人、大学、附属校が協働し、以下の3つの事業計画を推進してきた。

- 1) 安定的な志願者確保と質の高い入学者確保戦略の立案:安定的な志願者確保を目的とし、高大連携、推薦入試制度の拡充及び附属校との更なる連携強化などを検討した。また、薬剤師の地域偏在が課題となっている沖縄県や、神奈川県西部・中部・北部・横須賀・三浦地区の高等学校を重点対象とし、これら地域からの質の高い入学者確保ならびに地域密着型の人材育成の推進を目的とし、各県の行政機関との協議を開始した。
- 2) 入学試験制度、奨学金制度などの検討:一般選抜試験だけでなく、指定校推薦や公募推薦といった秋に実施される選抜試験での安定的な定員の確保を目指し、指定校推薦対象高校の新規開拓や推薦枠人数等の柔軟な対応について入学試験委員会とともに検討した。奨学金制度についても、新入生だけでなく在学生向けの拡充についても検討した。
- 3) 沖縄県の薬剤師確保に貢献する施策の展開:2024年6月に沖縄県との「薬剤師の人材育成と確保に関する協定」に基づき、県内有数な進学校への訪問、県内高校生を対象とした「薬学への招待」講演会や小学生を対象とした「調剤体験イベント」などを沖縄県の後援のもと実施した。沖縄県における地域枠入学試験制度についても引き続き県行政と協議を行っている。

## 5. 内部質保証体制の充実

大学および大学院自己点検・評価委員会において内部質保証が十分に機能できる組織体制を再検討し、学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会へ提案した。また、充実した内部質保証を担うためのアセスメント・ポリシー及びアセスメントチェックリストの素案を作成し、関係委員会、関係部署への提案を行った。さらに、授業レベルでの内部質保証体制を充実させるために、学生による授業アンケート及びDP達成度の自己評価、また教員による学修計画の振り返りについて、その実施目的や記載方法等の説明会が教務委員会により実施された。

## 6. 大学院教育における学修成果の評価システム改善

時代の変化と社会の要請に対応するための大学院教育におけるディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の抜本的見直しのため、昨年度に引き続き、大学院教育担当教員全員を対象とした大学院FDを実施した。その結果、今後は大学院運営小委員会カリキュラム部会において、具体案を検討することとした。またDPルーブリック評価の観点と基準についても本部会で検討することとした。

## 一 附属高等学校・中学校 一

### 1. 県内随一の進学校としての更なる充実・発展

令和6年度の大学合格者数の実績は下記の通りである。

単位:人

	合格者数 ( )は昨年度	現役合格者数 ( )は昨年度
国公立大学	137(136)	91(83)
私立大学他	246(269)	146(170)

大学別、系統別合格実績は別添「令和6年度大学入試結果」参照

### 2. ICTを活用した学習環境の改善

電子黒板を活用した授業をはじめ高校生には BYOD(Bring your own device)を実施し、生徒が各自のデバイスを使用して主体的に授業に取り組める実践的な研究を行った。また、教員に対しても BYOD を取り入れた学習体制の構築に向けて各種の研修を行い、活用リテラシー向上に取り組んだ。

### 3. 新たな時代の要請に応じた職務の在り方の研究

教職員の働き方改革に向けて、校務システム BRENDA を最大限に活用して成績処理や出席管理などの業務の簡素化に取り組んだ。また、各種委員会や校務分掌についても組織体制や効率的な運営のあり方について管理職を中心に研究を行った。

以上

### (3)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘要
東京都町田市	大学キャンパス用地	172,634.00	-	8,284,864	
東京都世田谷区	モニュメント用地	85.36	-	651	
沖縄県浦添市	中・高キャンパス用地	47,562.33	-	2,325,747	
北海道札幌市	校地予定地	255,736.00	-	203,453	
東京都町田市	大学校舎	39,265.62	18,496,235	6,481,635	
	昭葉会館・なるせ寮	3,567.91	1,317,097	392,048	
	温室	764.45	575,270	225,107	
	第2講義棟	6,203.95	2,329,688	990,364	
沖縄県浦添市	高等学校・中学校校舎	14,524.31	3,871,940	2,662,998	
	第1体育館	4,332.99	1,317,264	1,175,705	
	第2体育館	1,385.74	138,771	54,670	
	20周年記念会館	348.88	52,605	23,544	

### 3. 財務の概要

#### (1) 令和6年度決算概要説明

##### 【貸借対照表について】

前年度末に対し、資産の部は固定資産の有形固定資産において図書、車両が増加、建物、構築物、教育研究用機器備品、管理用機器備品が減少し365百万円の減少となった。特定資産は減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、教育研究充実引当特定資産、高校・中学教育振興引当特定資産を繰入、退職給与引当特定資産、高校・中学奨学金引当特定資産を取崩746百万円の増加となった。また、その他の固定資産は減価償却等により5百万円の減少となった。

流動資産においては、現金預金、前払金、仮払金が減少、未収入金が増加し146百万円の増加となった。

負債の部は、固定負債の退職給与引当金において、繰入より取崩が多く5百万円の減少となり、流動負債は預り金が増加、未払金、前受金が減少し62百万円の減少となった。

純資産の部は、基本金の第1号基本金が57百万円の増加となり、繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は531百万円の増加、純資産の部合計は589百万円の増加となった。

##### 【事業活動収支について】

###### (教育活動収支)

予算に対し収入の部は、学生生徒等納付金が大学学生数増加等により47百万円収入増、雑収入は退職交付金増加等により45百万円収入増となった。

一方、手数料は大学の入学検定料等の減少により5百万円収入減、寄付金は大学教育充実資金寄付金等の減少により2百万円収入減、経常費等補助金は大学の私立大学経常費補助金、附属の私立学校運営費補助金等の減少により63百万円収入減、付随事業収入は寮生減少等により3百万円収入減となった。

支出の部において、人件費は教員人件費、職員人件費、役員報酬の減少があるが、退職給与引当金繰入額、退職金の増加等により18百万円支出増、教育研究経費、管理経費は光熱水費等が減少しそれぞれ112百万円、36百万円の支出減、徴収不能額等は1百万円の増加となった。

以上により教育活動収支差額は148百万円の増加となった。

###### (教育活動外収支)

予算に対し収入の部は、受取利息・配当金が66百万円の収入増となった。支出の部は支出なしのため、教育活動外収支差額は66百万円の増加となった。

以上により経常収支差額は予算に対し215百万円の増加となった。

#### (特別収支)

予算に対し収入の部は、現物寄付が減少したが、資産売却差額、施設設備寄付金の増加により 563 百万円の収入増となった。支出の部は資産処分差額が 1 百万円の支出増となり、特別収支差額は 561 百万円の増加となった。

以上の収支により基本金組入前当年度収支差額は 589 百万円の収入超過となり、基本金組入額 57 百万円を差し引いた当年度収支差額は 531 百万円の収入超過となった。これに前年度繰越収支差額 3,392 百万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3,923 百万円となった。

#### 【資金収支について】

予算に対し収入の部は学生生徒等納付金収入、資産売却収入、受取利息・配当金収入、雑収入の増加があるが、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入は減少となった。支出の部は人件費支出の増加があるが、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出が減少となった。

各種支出の抑制により、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、教育研究充実引当特定資産、高校・中学教育振興引当特定資産等に合計 1,143 百万円を繰入、将来の教育研究・設備更新に備える資金を留保した上で、翌年度繰越支払資金 1,690 百万円を確保した。

令和 6 年度は、各種支出の抑制等に努め当年度収支差額は収入超過となった。今後も築後約 36 年を経過した大学校舎の維持管理、附属高中の ICT 教育関係に係る支出増が見込まれる中、資金収支・事業活動収支共にバランスのとれた安定した経営基盤を構築する為には、今後もより一層の経費節減に努力する必要がある。

以上

## (2)経年比較

### ①貸借対照表

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(資産の部)					
固定資産	50,737	50,371	50,071	50,341	50,717
有形固定資産	26,301	26,139	25,699	25,292	24,927
土地	10,678	10,746	10,815	10,815	10,815
建物	13,334	13,062	12,647	12,277	12,006
構築物	300	334	291	260	221
機器備品	609	623	576	570	497
図書	1,346	1,350	1,354	1,357	1,360
車輛	35	25	17	13	28
特定資産	24,399	24,200	24,345	25,027	25,773
その他の固定資産	37	32	27	22	17
流動資産	1,939	1,961	2,132	1,870	2,017
現金	1,673	1,492	1,804	1,696	1,690
その他	266	469	327	175	328
資産の部合計	52,677	52,332	52,202	52,212	52,734
(負債の部)					
固定負債	1,447	1,446	1,478	1,495	1,490
退職給与引当金	1,447	1,446	1,478	1,495	1,490
流動負債	852	589	572	689	627
負債の部合計	2,299	2,035	2,051	2,183	2,117
基本金	47,163	46,473	46,550	46,637	46,694
繰越収支差額	3,215	3,824	3,601	3,392	3,923
純資産の部合計	50,378	50,297	50,152	50,029	50,617
負債及び純資産の部合計	52,677	52,332	52,202	52,212	52,734

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## ②収支計算書

### ア)資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(収入の部)					
学生生徒等納付金収入	3,763	3,792	3,781	3,752	3,870
手数料収入	70	79	78	64	67
寄付金収入	136	42	23	30	16
補助金収入	621	620	683	639	604
資産売却収入	0	1	0	0	850
付随事業・収益事業収入	120	128	40	45	40
受取利息・配当金収入	73	70	89	109	190
雑収入	55	135	85	132	143
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	479	431	432	497	440
その他の収入	911	2,037	886	801	217
資金収入調整勘定	△ 643	△ 860	△ 678	△ 530	△ 770
前年度繰越支払資金	1,286	1,673	1,492	1,804	1,696
収入の部合計	6,872	8,146	6,910	7,344	7,363
(支出の部)					
人件費支出	2,234	2,381	2,344	2,398	2,388
教育研究経費支出	1,345	1,465	1,450	1,414	1,429
管理経費支出	285	284	275	266	284
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,144	495	270	264	368
設備関係支出	134	156	107	124	69
資産運用支出	250	1,649	650	1,231	1,143
その他の支出	116	339	122	109	139
資金支出勘定調整	△ 309	△ 114	△ 113	△ 157	△ 147
翌年度繰越支払資金	1,673	1,492	1,804	1,696	1,690
支出の部合計	6,872	8,146	6,910	7,344	7,363

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## イ)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,757	4,778	4,665	4,663	4,739
教育活動資金支出計	3,864	4,130	4,069	4,077	4,101
差引	893	648	596	585	637
調整勘定等	38	△ 227	142	240	△ 225
教育活動資金収支差額	931	421	738	825	413
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	671	1,164	30	48	951
施設整備等活動資金支出計	1,529	2,097	907	1,068	1,380
差引	△ 857	△ 933	△ 878	△ 1,020	△ 428
調整勘定等	206	△ 224	△ 4	22	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 651	△ 1,157	△ 882	△ 998	△ 428
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	279	△ 736	△ 144	△ 173	△ 16
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	108	773	589	616	209
その他の活動資金支出計	1	218	133	550	200
差引	107	556	456	65	9
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	107	555	456	65	9
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	387	△ 181	313	△ 108	△ 7
前年度繰越支払資金	1,286	1,673	1,492	1,804	1,696
翌年度繰越支払資金	1,673	1,492	1,804	1,696	1,690

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

# ウ)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	(事業活動収入の部)					
	学生生徒等納付金	3,763	3,792	3,781	3,752	3,870
	手数料	70	79	78	64	67
	寄付金	128	43	21	30	17
	経常費等補助金	621	603	661	639	604
	付随事業収入	120	128	40	45	40
	雑収入	55	135	85	132	143
	教育活動収入計	4,757	4,779	4,665	4,663	4,740
	(事業活動支出の部)					
	人件費	2,274	2,379	2,376	2,414	2,383
	教育研究経費	2,009	2,177	2,168	2,128	2,082
	管理経費	368	367	361	354	374
	徴収不能額等	0	1	0	1	1
	教育活動支出計	4,650	4,924	4,905	4,898	4,840
教育活動収支差額	107	△ 145	△ 240	△ 235	△ 100	
教育活動外収支	(事業活動収入の部)					
	受取利息・配当金	73	70	89	109	190
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	73	70	89	109	190
	(事業活動支出の部)					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	73	70	89	109	190	
経常収支差額	180	△ 76	△ 151	△ 126	90	
特別収支	(事業活動収入の部)					
	資産売却差額	0	1	0	0	564
	その他の特別収入	20	22	33	5	5
	特別収入計	20	23	33	5	569
	(事業活動支出の部)					
	資産処分差額	27	28	27	3	70
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	27	28	27	3	70	
特別収支差額	△ 7	△ 5	6	2	499	

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金組入前当年度収支差額	173	△ 81	△ 145	△ 123	589
基本金組入額合計	△ 398	△ 114	△ 77	△ 98	△ 57
当年度収支差額	△ 226	△ 194	△ 222	△ 221	531
前年度繰越収支差額	3,329	3,215	3,824	3,601	3,392
基本金取崩額	112	803	0	11	0
翌年度繰越収支差額	3,215	3,824	3,601	3,392	3,923

(参考)

事業活動収入計	4,850	4,872	4,787	4,777	5,499
事業活動支出計	4,677	4,953	4,932	4,900	4,910

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

### (3)主な財務比率比較

(単位:%)

比率	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	5.4	0.3	-2.3	-1.3	15.0
		3.6	-1.7	-3.0	-2.6	10.7
2 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計 - 基本金組入額}}$	96.4	100.2	102.8	104.1	85.8
		105.1	104.1	104.7	104.7	90.2
3 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(※1)}}$	83.3	83.9	85.9	85.3	84.5
		77.9	78.2	79.5	78.6	78.5
4 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	39.8	41.7	43.3	43.4	40.8
		47.1	49.1	50.0	50.6	48.3
5 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	45.3	48.7	49.9	49.1	46.0
		41.6	44.9	45.6	44.6	42.2
6 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.1	9.0	9.1	8.9	9.2
		7.6	7.6	7.6	7.4	7.6
7 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$					
		227.6	332.9	372.7	271.4	321.7
8 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$					
		4.6	4.0	4.1	4.4	4.2
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債 + 純資産}}$					
		95.6	96.1	96.1	95.8	96.0
10 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$					
		99.6	100.0	100.0	100.0	100.0
11 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$					
		19.6	8.8	15.8	17.7	8.7

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

枠内下段は法人計、上段は附属を除いた数値となっている。

1. 事業活動収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では13.3%増となっている。
2. 基本金組入後収支比率は低い値が良いとされている。前年度対比では14.5%減となっている。
3. 学生生徒等納付金比率は安定的に推移することが望ましいとされている。前年度対比では0.1%減となっている。
4. 人件費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では2.3%減となっている。
5. 教育研究経費比率は高い値が良いとされている。前年度対比では2.4%減となっている。
6. 管理経費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.2%増となっている。
7. 流動比率は高い値が良いとされている。前年度対比では50.3%増となっている。
8. 負債比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.2%減となっている。
9. 純資産構成比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.2%増となっている。
10. 基本金比率は高い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
11. 教育活動資金収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では9.0%減となっている。

## (4) 事業活動収支・人件費推移

### 《事業活動収入の推移》

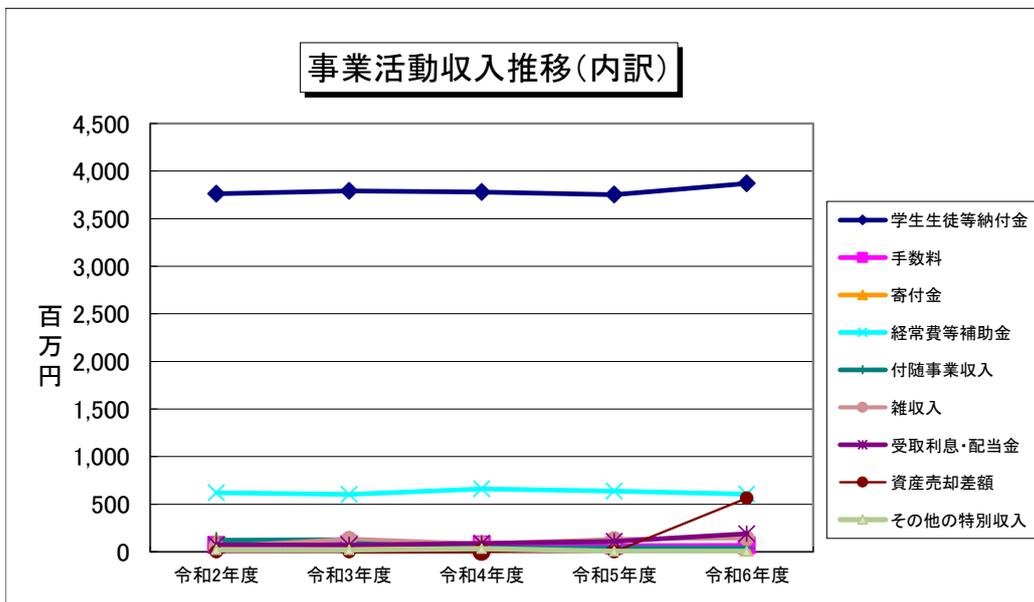
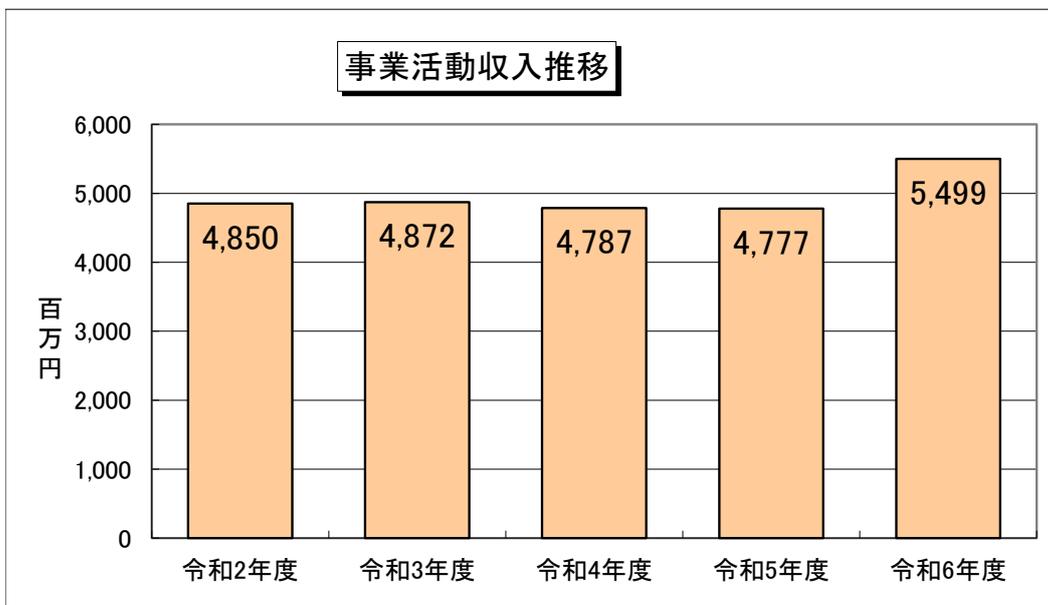
令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金・寄付金等の増収、手数料・経常費等補助金・付随事業収入・雑収入・受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で46百万円の増収となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金・手数料・付随事業収入・雑収入等の増収、寄付金・経常費等補助金・受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で22百万円の増収となった。

令和4年度は前年度と比較し、経常費等補助金・受取利息配当金等の増収、学生生徒納付金・手数料・寄付金・付随事業収入・雑収入等の減収により事業活動収入は全体で85百万円の減収となった。

令和5年度は前年度と比較し、寄付金・付随事業収入・雑収入・受取利息配当金等の増収、学生生徒納付金・手数料・経常費等補助金等の減収により事業活動収入は全体で10百万円の減収となった。

令和6年度は前年度と比較し、学生生徒納付金・手数料・雑収入・受取利息配当金・資産売却差額等の増収、寄付金・経常費等補助金・付随事業収入等の減収により事業活動収入は全体で722百万円の増収となった。



## 《事業活動支出の推移》

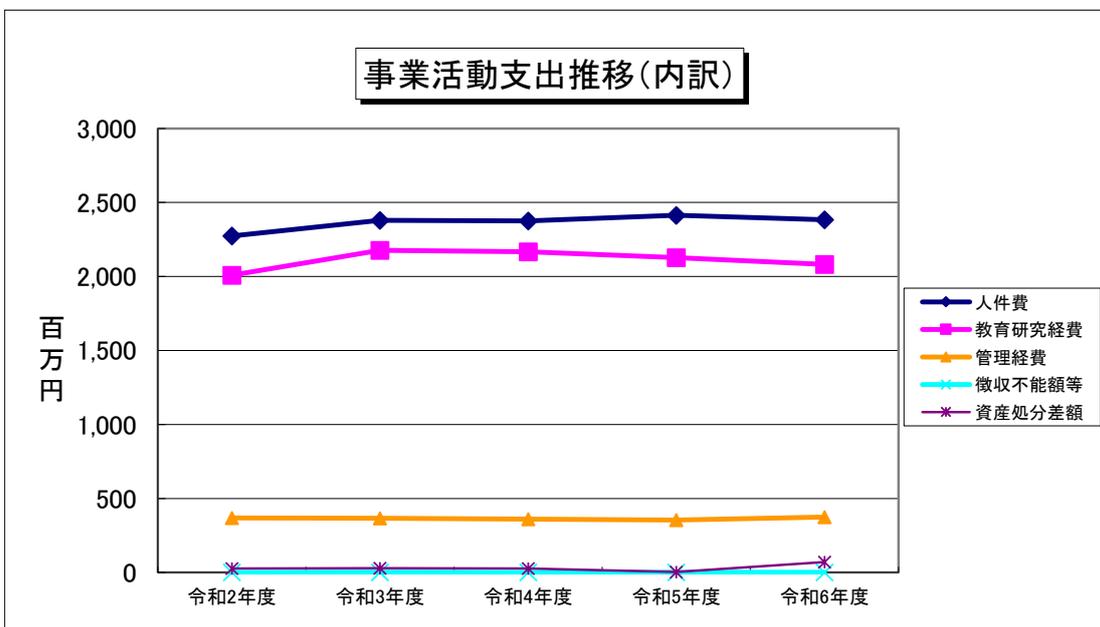
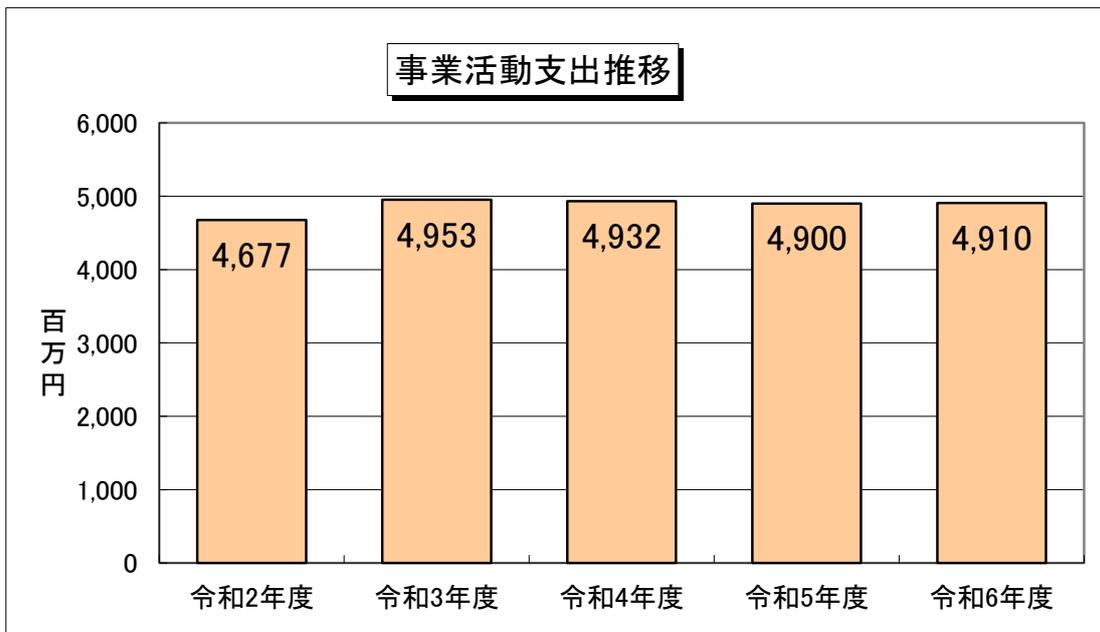
令和2年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により4百万円支出減。教育研究経費は189百万円減、管理経費は10百万円減、資産処分差額309百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比513百万円の減少となった。

令和3年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により105百万円支出増。教育研究経費は168百万円増、管理経費は1百万円減、資産処分差額1百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比276百万円の増加となった。

令和4年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により3百万円支出減。教育研究経費は9百万円減、管理経費は6百万円減、資産処分差額1百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比21百万円の減少となった。

令和5年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により38百万円支出増。教育研究経費は40百万円減、管理経費は7百万円減、資産処分差額24百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比32百万円の減少となった。

令和6年度人件費は前年度と比較し、教育職員人件費等の減少により31百万円支出減。教育研究経費は46百万円減、管理経費は20百万円増、資産処分差額67百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比10百万円の増加となった。



## 《基本金組入前当年度収支差額の推移》

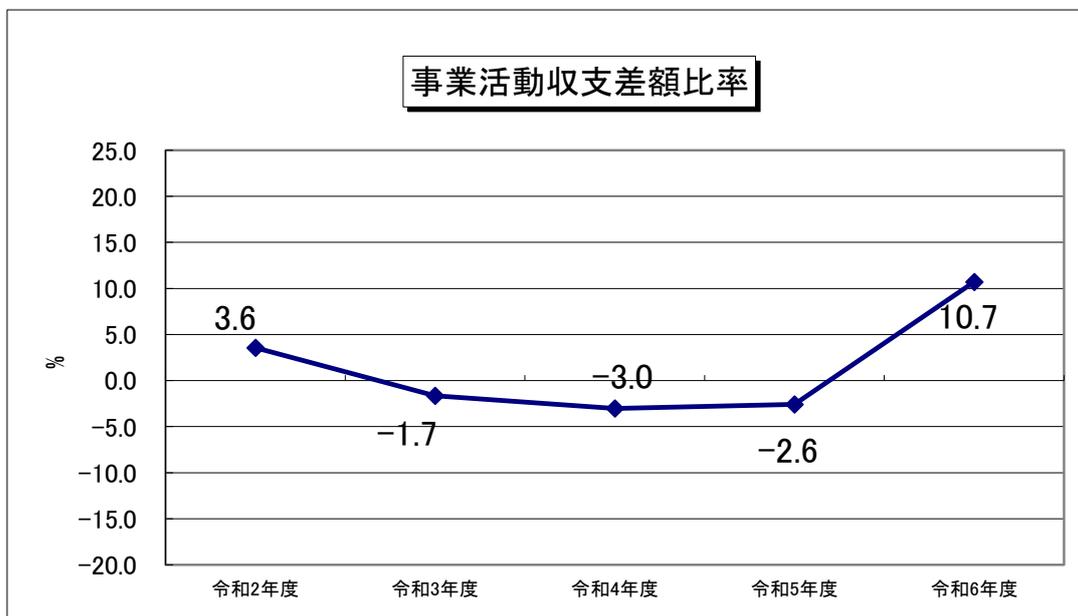
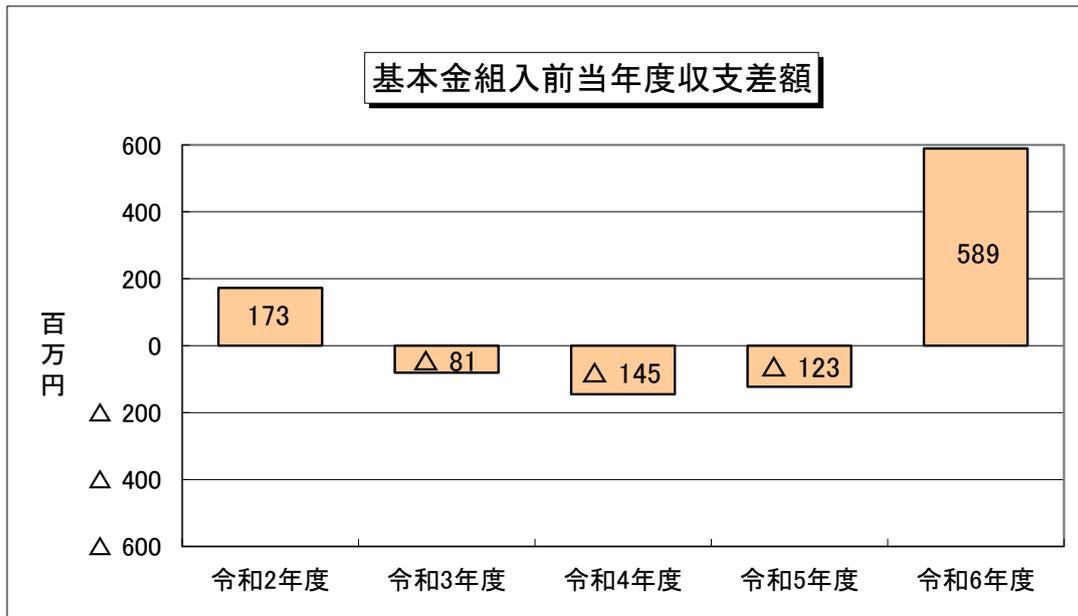
令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増加により事業活動収入が46百万円の増、教育研究経費等の減少により事業活動支出が513百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は559百万円の増加となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増加により事業活動収入が22百万円の増、教育研究経費等の増加により事業活動支出が276百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は254百万円の減少となった。

令和4年度は前年度と比較し、付随事業収入等の減少により事業活動収入が85百万円の減、教育研究経費等の減少により事業活動支出が21百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は64百万円の減少となった。

令和5年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の減少により事業活動収入が10百万円の減、教育研究経費等の減少により事業活動支出が32百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は22百万円の増加となった。

令和6年度は前年度と比較し、資産売却差額等の増加により事業活動収入が722百万円の増、資産処分差額等の増加により事業活動支出が10百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は712百万円の増加となった。



## 《人件費の推移》

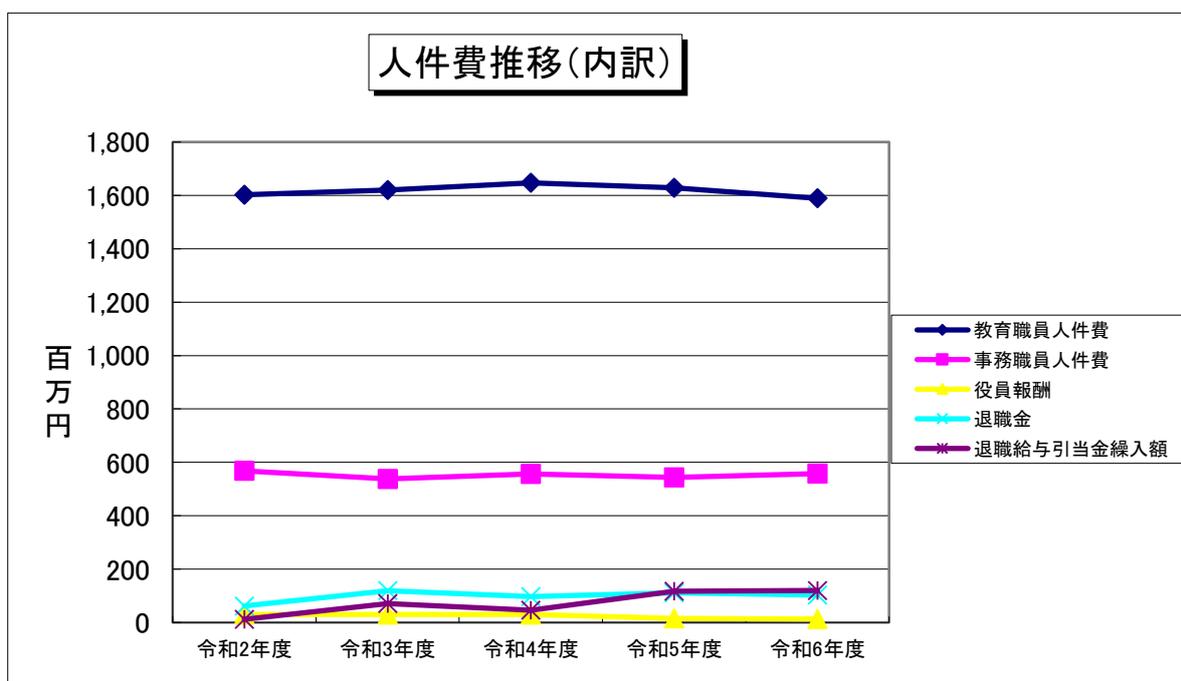
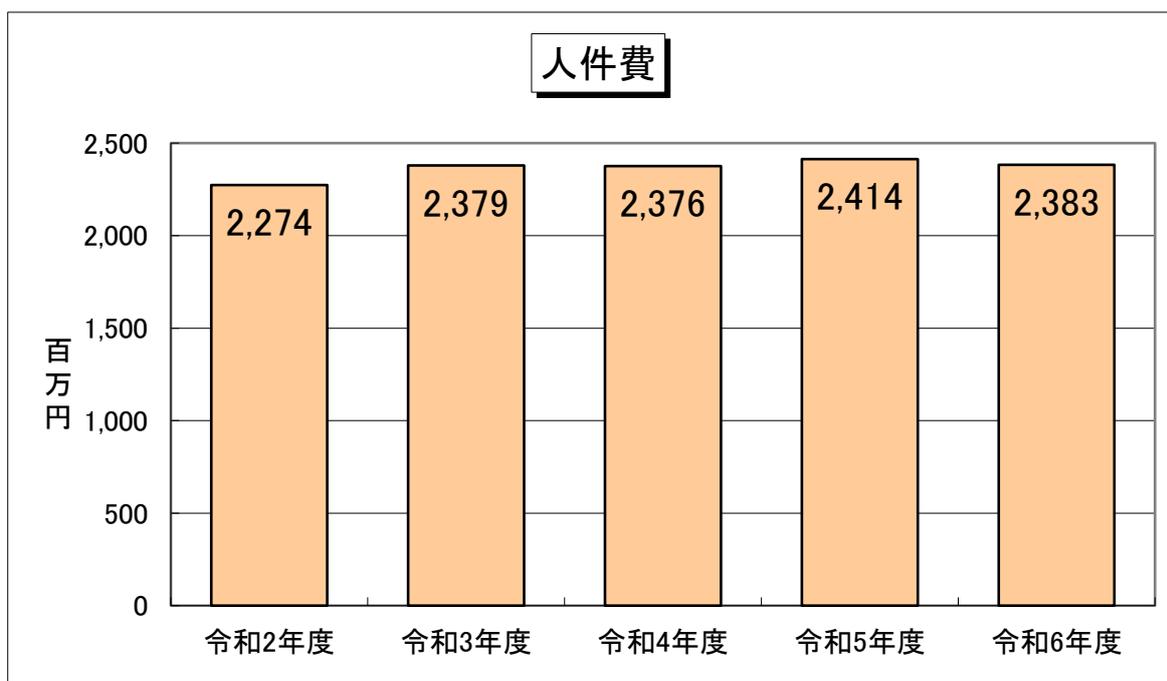
令和2年度の職員数(含む附属)は教育職員137人、事務職員51人、計188人となった。退職者は7名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額は減少した。

令和3年度の職員数(含む附属)は教育職員138人、事務職員50人、計188人となった。退職者は6名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和4年度の職員数(含む附属)は教育職員142人、事務職員51人、計193人となった。退職者は11名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

令和5年度の職員数(含む附属)は教育職員136人、事務職員49人、計185人となった。退職者は14名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和6年度の職員数(含む附属)は教育職員133人、事務職員51人、計184人となった。退職者は12名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額は増加した。



## (5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人の経営状況は、教育研究経費・管理経費・設備関係支出等が予算比支出減となり、私立学校共済事業団経営情報センターの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に基づく、減価償却累計額等の要積立額に対する運用資産の割合を示す「積立率」は100%を超えている。また、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額及び基本金組入後の当年度収支差額は収入超過となった。

受取利息・配当金等の収入増加、教育研究経費・管理経費等の削減に努め、基本金組入前当年度収支差額は収入超過となった。翌年度繰越収支差額は3,923百万円計上している。

今後の経営上の課題は、中期的な計画（2025～2029年度）に基づき、教育研究活動への投資と中長期的な施設・設備修繕計画を継続実施しつつも、経常収支差額のプラスを維持できる予算編成を行うことである。また、事業活動支出の財務的検証を行い、事業内容の見直しと支出抑制を進め、現在の分散化かつ効果的な資金運用を今後も継続していく方針である。